

令和8年 十和田市教育委員会 第2回定例会議事録

(公開分)

- 1 日 時 令和8年2月16日(月) 開会 午後2時30分
閉会 午後3時13分
- 2 場 所 十和田市役所 別館3階会議室
- 3 出席委員 丸井英子教育長、坂本稔委員、深瀬郁子委員、
小笠原拓司委員、中村豊委員
- 4 説明員 浦田教育部長、乗田教育総務課長、江渡指導課長、
坂下スポーツ・生涯学習課長補佐、畑山図書館長
- 5 事務局 教育総務課 櫻田課長補佐 松橋係長
- 6 会議録署名委員 深瀬郁子委員、中村豊委員
- 7 記録者 教育総務課 松橋係長

・・・・開会・・・・

○教育長 それでは会議を始めます。

○教育長 出席委員は定足数に達していますので、定例会は成立しました。

これより、令和8年第1回定例会を開会します。

会議録署名委員は、深瀬委員と中村委員にお願いします。

定例会の会期は、本日1日とします。

○教育長 議事に入る前に、議案第2号「令和7年度教育費補正予算について」及び議案第3号「令和8年度教育費予算について」は、令和8年十和田市議会第1回定例会で審議すること、また、報告第6号「県費負担教職員の非違行為に係る懲戒処分等の内申について」及び議案第4号「県費負担教職員の異動の内申につ

いて」は、人事に関する内容であることから、非公開とすることが適当であると思われま

すが、いまして、議案第2号、議案第3号、報告第6号及び議案第4号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○委員 「異議なし」

○教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号、議案第3号、報告第6号及び議案第4号は、非公開とします。

○教育長 それでは、議案その1を審議します。

○報告第5号 寄附の受納について

○教育長 報告第5号の報告理由を、事務局からお願いします。

○教育部長 報告第1号 寄附の受納について

寄附の受納について、子ども夢チャレンジ基金として、田中建設工業（株）様から現金100,000円の寄附採納願いが出され、令和8年1月19日にこれを受納したことを、報告するものです。

以上であります。

○教育長 ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

○委員 「なし」

○教育長 以上で、報告第5号は報告済みとします。

○教育長 議案第2号及び議案第3号は、非公開としますので、傍聴者の皆様にはご退席を願うところですが、いらっしゃいませんので続けます。

(傍聴者なし)

(中略)

○議案第5号 十和田市体育施設等条例の一部を改正する条例の制定について

○教育長 議案第5号の提案理由を、事務局からお願いします。

○教育部長 議案第5号 十和田市体育施設等条例の一部を改正する条例の制定について

このたびの改正は、令和8年7月から改修後の十和田市総合体育センターの供用を開始することに伴い、冷房の使用料を設定するためのものです。

詳細については、担当課長から説明させます。

ご審議をお願いいたします。

(スポーツ・生涯学習課長説明)

○教育長 ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

○委員 「なし」

○教育長 議案第5号について、提案どおり決することに、ご異議ありませんか。

○委員 「異議なし」

○教育長 ご異議なしと認め、議案第5号は提案どおり決定することとします。

○議案第6号 十和田市教育委員会事務専決及び代決規程の一部を改正する規程の制定について

○教育長 議案第6号の提案理由を、事務局からお願いします。

○教育部長 議案第6号 十和田市教育委員会事務専決及び代決規程の一部を改正する規程の制定について

このたびの改正は、事業担当課が請書により契約事務を行うことができる上限額等を見直すための契約規則改正に伴い、事業担当課長が決裁できる上限金額を引き上げるためのものです。

詳細については、担当課長から説明させます。

ご審議をお願いいたします。

(教育総務課長説明)

○教育長 ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

○委員 「なし」

○教育長 議案第6号について、提案どおり決することに、ご異議ありませんか。

○委員 「異議なし」

○教育長 ご異議なしと認め、議案第6号は提案どおり決定することとします。

○教育長 これをもちまして、第2回定例会を閉会します。

・・・・・・閉 会・・・・・・